

2020 年度名古屋大学学生論文コンテスト

優秀賞受賞

現代日本社会における「自己」の様相
— 象徴としてのマスクから

法学部 2 年 天野 大輝

現代日本社会における「自己」の様相—象徴としてのマスクから

1. 序章

1.1 問題の所在—マスクの着用原因に関する考察

2019年12月に中国の湖北省武漢市で最初の症例が確認されて以降、瞬く間に世界中に広がったCOVID-19は、2020年10月現在においても世界中で猛威を振るっている。日本でも最初の罹患者が報告されて以降、漸次的にイベントや各種行事が延期・中止され、日本政府は学校の完全閉鎖要請（2020年2月27日）や全国区への緊急事態宣言の発令（同年4月17日）を行った。それに伴い、COVID-19の感染拡大を防ぐための施策をとることが個人レベルで要請されるようになった。そしてその「個人レベルで要請された施策」のひとつが「マスクの着用」である。

日本リサーチセンターが行った調査では、日本で「公共の場ではマスクを着用する」と回答した人の割合は、第1回調査（3月13～17日）と第2回（3月19～24日）では62%であったが、以降、第3回（3月26～30日）67%、第4回（4月2～6日）73%、第5回（4月9～13日）76%、第6回（4月15～20日）81%と上昇し続けた。

ここで注目したいのは、日常の社会空間においてマスクを着用していることが「標準化」されている点だ。現状として、英国では店舗においてマスクを着用しない場合罰金刑を処すなど比較的拘束力の高い法律のもとでマスクの総体的着用率を確保している。一方で、マスクの着用は日本において法的に義務化されたことがらでもないにも拘わらず、先のデータのような高い着用率となっている¹。

加えて重要なのが、2021年1月16日に発表されたNHK世論調査において、反対の「マスクを着用していない他者」に対して「気になる」と回答した人は、全体の87%（うち「非常に気になる」が36%、「やや気になる」が51%）と高い数字を誇っていることだ。一方で、自身のマスクの着用について他人の目がどの程度気になるかについて「気になる」と回答したのは全体の79%（うち「非常に気になる」が43%、「やや気になる」が36%）とこれもまた高い数字となっている。

当論文では、このように法的拘束力がないにも拘らずマスクの着用率が高まったり、逆に「マスクをしていない他者」が気になる人が増えたりする、その様態を解明していく中で、現代日本社会が抱える「自由と強制のあいだ」について考察する。そして、現代型リベラリズムにおいて学術的に高い関心の的となっている責任論について、その根本といえる「個人の自由」というものに着目する。そのような自由について、「自由に振る舞える主体」の中の「自己」というかたちで要素化して考えるための準備的な議論を展開する。そしてそのために、「なぜ人々がマスクを着用するのか」という問題について、「象徴コミュニケーション（の不透明性）」（理論の詳細は第2章以降に後述する）という観点を通じて考察する。

ここでは、マスクを「他者に感染させないための努力を自分自身はしているという内心を具現化するためのツール」として位置付ける。なお、この位置付けは全てのマスク着用要因に当てはめられるわけではなく、あくまでも着用の一要因として採り上げる。

1.2 研究の目的と意義

先述した通り当論文では、政府からの要請としての「呼びかけ」が、日本国民におけるマスク着用という行動変容をなぜ生じさせたのかについての説明にまずは取り組む。そして、その中で人々が主体的に行動するという前提に基づいた、近現代の政治システムに着目し、政治的な理想像としての「自己」と現実の政治空間に存在する〈自己〉の比較検討に向けた議論を展開していく。

このような分析・比較・考察を行うにあたり、当論文で筆者は戦略的に、「反基礎づけ主義」の存在論的立場から、また「解釈主義」としての認識論的立場から考察を行う。政策提言を企図した研究など、普遍的なエビデンスに基づく研究においては、「基礎づけ主義・実証主義」という存在論的・認識論的立場から記述や説明が行われるが、当論文は、そのような研究と異なり、実証主義的研究のパラダイムに対抗する、もう一つのパラダイムに即している。これについて野村は、次のように述べる。

解釈主義的研究は、実証主義では明らかにできない貴重な知見をもたらすが、その相対的なアプローチは、科学的合理性を重んじる近代社会・近代国家における政策立案過程になじまないとみなされることも多い。(中略)しかしながら、解釈主義が政策研究に適さないというわけではない。「客観的」「中立的」に見える科学的知の政治性を明らかにし、オルタナティブな意見(特に政治的弱者の知見)に光を当てる上でも、大きなポテンシャルを有していると言えるだろう。(野村、2017)

野村は、「科学的知の政治性」を相対化する点で—これは一例に過ぎないが—解釈主義の「主観性」に大きな期待を寄せている。当論文においても、「政治空間における人々の行動規定要因としての自己」という、それ自体統一されえぬ動的なものを分析の対象とすることから、演繹も帰納もされることのない記述・説明を行う。また、当論文は、現実の政治空間における「自己」の様相の分析にも取り組む。そして、そのような現実的な「自己」と、政治的に想起された「自己」との比較検討を行っていくための試みである。このような点で、当論文はオリジナル性が顕著であり、またマスクの着用と同様の構造をなす「自発的ロックダウン」に関する分析にも役立つと考えるため、様々な領域における学問的發展に資すると考えるⁱⁱ。

1.3 研究手法と構成について

Grixは、研究の論理的手順として「研究の問いの導出」以前に「存在論的立場の同定と認識論的立場の同定」を求める(Grix,2010)。当論文においては前述のように、「反基礎づけ主義」の存在論的立場から、また「解釈主義」としての認識論的立場から考察する。ただし、行動変容のメカニズムに関する説明に関しては政治学や社会心理学、文化人類学などの学問的な枠組

みを超えた理論を援用する。そのための理論として、ここでは象徴コミュニケーションの不透明性(概念についての詳細は後述する)に関する諸概念を援用する。

第2章では、まず法的に義務化されていないにも拘わらずマスク着用率が現在の日本社会において非常に高い数値を叩き出している、そのメカニズムを解明していくために、当論文で採用する「権力」の概念を定義する。「権力」の諸類型の中でも、なかんずく当論文では、象徴コミュニケーションの不透明性が持つ権力性として〈象徴権力〉に注目する。そういった意味で、独自のワードを介在させて分析していくため、ここで諸概念の定義を同時に行う。

第3章では、第2章で導出した象徴コミュニケーションの不透明性についての概念を整理した上で、「マスク」が持つ象徴性について詳述する。象徴コミュニケーションの不透明性については大貫(2020)の定義(大貫、2020、p.20-23)を援用する。ここでは、マスクの歴史を辿りつつ、直近に出現したマスクの象徴性に着目し、マスクが大貫(2020)の定義するところの〈象徴コミュニケーション(の不透明性)〉に寄与していることを論証することで、分析対象とした所以を明確化しつつ第4章の議論に繋げる。

第4章では、第3章で明らかにしたマスク着用という規範に人々が従わざるをえない状況を生んでいる要因について考察する。考察の中では、土居(2008)において指摘される、「友だち地獄」という現代日本社会に特有の関係性に注目し、個人の自我・自己という観点から、その議論とBergson(1932)の議論とを比較分析し、第5章に向けた議論を展開する。

第5章では、これまでの分析を基にして、今日政治空間において常套的に語られる「自発的」という語に関して分析していく。そこで「能動態(自発)」や「受動態(強制)」の対立を超えた概念である「中動態」に着目し、現実の社会空間において機能している「自己」に関して考察を行う。その上で、政治空間において想定されてきた「自己」を俯瞰し、それらと現実の「自己」が如何なる関係性を有しているのか考察していくための議論を展開して当論文を締めくくる。

第2章 権力概念の定義

2.1 「権力」の定義

まずここでは、当論文がその全体において取る立場を明らかにするために、当論文が採用する「権力」の定義付けをする。当論文が採用する権力の定義は広義のものであり、例えば「政治権力」というように「上からの圧力」という意味だけではなく、また今村(1992)や宇野(1999)が定義するところの、暴力を背後に孕んだ支配的抑止力に限るわけでもない。ここでの権力とは、「まなざし」を前提とした権力である。すなわち、「見ることと見られること」という双方向の関係性に根ざすものであり、様々な要因により行動変容を促すものである。

また、マスクを象徴と捉え、その象徴的権力を分析対象とする試みであることから、ここで小澤(1995)がBourdieu(1977)から抽出した〈象徴権力〉の4つの特徴について紹介したい。

- ①行為者の認識に作用し、そのことで世界を構成する力である。

- ②正統性を承認させる力である。
- ③〈誤認－承認〉のメカニズムによって成立する力である。
- ④被権力者の「信仰」によって、権力者との共犯関係で維持される力である。

(小澤、1995、p.291-292)

また小沢が引用部に引き続き述べているが、この象徴権力は「見えない権力」であり、その所以とは何らかの正統性を成立させる社会的条件を認識させないこと(=誤認)によって、その正統性を承認させる(小澤、1995)。これらのことから分かるように、この象徴権力とは決して客観的にそれ自体としてコンテキストから乖離させて分析することのできない力である。

2.2 「権力」から派生する諸概念の定義

ここで、〈双方向性〉に注目したのは、双方向的なものとしてのコミュニケーションそのものの性質に由来している。加えて、なかんずくここで採り上げるのは〈象徴コミュニケーションの不透明性〉である。

まず、象徴コミュニケーションとは、文字通り「象徴・シンボル」を媒介したコミュニケーションである。そして、この象徴コミュニケーションが「不透明」な性質をもつ例として大貫(2020)が挙げるのは、戦時中の「桜の花」である。桜の花は歴史的に、「愛・生命の賛美」の象徴として用いられる一方で、それら愛や生命の喪失や、そこから自己の喪失を連想させ具体化させる装置ともなる(大貫、2020、p.50-73)。このように生と死を例とする両義性を持った「象徴」を用いるコミュニケーションは、まず共通伝達者・被伝達者の像法が、意味の文化的・社会的基盤を共有し、かつそれを基に連想する過程としてのチャンネルが同一であることが、意味伝達のための必要条件となる。その意味で、この象徴コミュニケーションは、実現可能性が相対的に低く、意味伝達が必ずしも円滑に進むとは限らない。大貫(2020)を参照しつつ筆者の分析を基にして、象徴という、二者間の主観性に基盤をもつこのような性質を「不透明性」と定義する。この定義は、大貫(2020)に直接明記されたものではなく、それを参照しつつ、「コミュニケーションの透明性」との対比的なアナロジーで筆者が独自に規定したものである。

このような不透明性をもつ象徴コミュニケーションは、先に述べたように双方向的なものである。この双方向性は、象徴コミュニケーションが、伝達者の属性・アイデンティティに関係なく極めて公平に情報伝達を行うツールとして機能することを意味している。「不透明性」が「公平性」を生むのだ。

また一方で、この「象徴コミュニケーション」は、必ずしも形式的な伝達者が伝達を企図せず、いわば非意識的にコミュニケーションを行ってしまう場合もある。それは、この象徴には、先の桜の花の例で見たように、両義的なシニフィエも存在するからであり、当論文で扱う「象徴」もこの両義性を有するものである。このように両義性をもつ「不透明性」が「非意図性」を生むのだ。

以上のように定義した上で問題となるのは、この「不透明性」が如何にして、行動を変容させるものとしての「権力」と結びつくのかということだ。まさにこの問題が「自発的であるはずの行為が

なぜ強制性を持っているように感知されるのか」という、ここで取り組む問題の核心部分であり、基本構造をなすものである。そのため、この基本構造としての問いへのアプローチを通じて最終的な問題への回答を導出することとする。そこで、第3章においてはまず、大貫(2020)の定義する「象徴コミュニケーションの不透明性」概念を紹介し、「マスク」が持つ性質について詳述する。

第3章 マスクを着用することの象徴性と、象徴コミュニケーションの不透明性について—マスクの着用という規範の存在について

3.1 大貫の観点の整理

ここではまず、大貫(2020)の定義する「象徴コミュニケーションの不透明性」について整理する。大貫(2020)は次の三つの観点からその性質について分析する。

- ①多義性＝反対概念(counterpoint)の存在
- ②美的要素
- ③無のシニフィアン

この三点について、ここでは①の多義的概念の存在について大貫(2020)で展開される説明について紹介していくⁱⁱⁱ。先に桜の花の例で見てきたように、桜の花は歴史的に、「愛・生命の賛美」(生)を象徴すると同時に、それら愛や生命の喪失や、そこから自己の喪失(死)を連想させ具体化させるという両義性を有する。この両義性の存在＝「テーゼとアンチテーゼの併存」こそ、ここにおける多義性の特徴である。

このような①の多義性の観点から考えてみる。近年、政治学において研究されてきた「政治空間におけるコミュニケーション論」は、ポピュリズム研究のように明らかに政治性を帯びた言論合戦や、マス・コミュニケーションにより「偏向報道」や「フェイクニュース」の説明的記述がメインストリームとなっていた。一方で、繰り返しになるが、当論文は「政治性を持たないシニフィアン」が政治的なシニフィアンとして機能するメカニズムを解明していく中で、マスク着用の中の権力性を解明していく試みである。よって、それ自体、言語や(広義の)記号を直接的に(客観的に)理解するだけでは、到底理解ができない複雑性を帯びている。そのため次に、この「多義性＝反対概念の存在」という観点を再度批判的に洗い直し、問題の解明に向けて援用していく。

3.2 「多義性＝反対概念(counterpoint)の存在」について

3.1)で見たように、ここで言う多義性とは「両義性」と概念的に一致する。一見すると、コミュニケーションにおいて相対する概念が同一語句に含まれているというのは、コミュニケーションの目的が「表現者の思惟を相手に伝達すること」である故、それ自体が円滑なコミュニケーションを阻害すると考えられる。一方で、相対する概念が併存していたとしても、概念を引き出すチャンネルを部分的にであれ的確に共有していれば、コミュニケーションは円滑に成し遂げられる。

ただしここで注意すべきなのは、如何にしてそのチャンネルを共有しているかだ。この問題は、原理的に、実に当論文全体の問題の主要部分をなすものとも言えるため、最終部にかけて答え

ていくものであるが、その規定要因の抽象的な大枠こそが機能を超えた〈社会規範〉である。

3.3 多義的なものとしての「マスク」—鼻と口を覆うことの意味について

そもそもマスクという道具は、自身にも他者にも影響する機能を有する。会話、呼吸、食事などのために自由に開閉することのできる口と、呼吸したり香りを嗅いだりするために開放的な鼻とを、布やウレタン素材で覆うという行為には、唾液が飛沫するのを防ぐ意図がある。またマスクは、これまでに使用されてきた理由でもあるように、空気中のウイルスや化学物質、花粉などが気管支に入るのをブロックする砦としての機能をも有する。このようにマスクは、「他者に感染させること」と「自身が感染すること」の双方を事前に防ぐ観点から、その着用が重視されてきた。

日本社会における特徴として、パンデミック以前からマスクは常態的に着けられることが多かった。1960年代を中心とする大気汚染、1980年代以降のスギ花粉症などによって、街中でマスク姿の人を見かけても違和感がないのもそのためである。この点、医療従事者が着用することが主である諸外国とは異なる。パンデミックの初期における日本でマスクの着用率が急激に上昇したのは、マスク着用にあたり、諸外国のような「障壁」がなかったからであるとも考えられる。

このような歴史の中で、マスクの「機能」にのみ焦点が当てられてきた一方で、その「意味」にも注目したい。日本におけるマスクの急激な流行を導いた要因を分析した最近の研究として、榊原・大菌(2020)が挙げられる。榊原・大菌(2020)は、マスク着用の目的が拒絶回避(rejection avoidance)^{iv)}にあることを実証的に(すなわち基礎づけ主義に則して)説明しようとした試みであったが(榊原&大菌、2020)、その実証には至らなかった。

ただ、そもそもマスクの機能が「うつされることの予防」ではなく「うつすことの予防」にあることを考慮すると、マスクの着用に関する別の側面が見えてくる。その意味とは、「うつすことの予防」を実践(しよう)しているという自身の信念・心情を体現することで、外部にその信念・心情を発信すること、というものだ。そうだとすれば、マスクはその本来の機能を超えて、感染を拡大させないような配慮を自分自身がしているという、目に見えない抽象的な心情を具体化する装置として存在しているということになり、まさに象徴として機能しているのだ。そして、この意味を判然としなないかたちで理解し、日常空間のコミュニケーションを円滑に行うことを企図しているまさにこの点で、マスクを着用することは規範としての実装を帯びており、マスクの着用はその規範の実践として認識されることになる。

この「本来の機能に基づいた意味」(規範的な意味)によってこそ、マスクは多義性を獲得する。3.3で見たようにマスクの着用は本来、何らかの感染症に罹患した場合になされることが多かったため、「病気であること(意識的・非意識的)の表明」としての側面が強かった。一方で、予防・防衛のツールとしてのマスクは機能を超克し、「病気でないが、感染対策に関心を向けていることを表明するツール」となっている。この観点については「ファッションマスク」について考えると明らかになる。ファッションマスクは、そのパッケージにはウイルスの侵入を防ぎ切るものではないとの注意書きが掲載されていることがしばしばである。そのため、ファッションマスクの着用者は、

マスクそれ自体にマスク固有の機能を求めておらず、上述の「意味」を追求しつつ着用しているといえる。このようにマスクには、先に見た桜の花と同様に、反対概念を内部に孕んだ多義性がある。

加えて、マスクにおける、他者にうつさないためのツールとしての側面によって、この「意味」が見えにくくなっている点が重要である。これこそが象徴を通じたコミュニケーションが誘発する不透明性の実体であるが、人々がマスクを着ける規範それ自体があたかも存在していないかのように作用している。

このように、ただひとつの「マスクを着用する」という行為においても様々な意味—それも時に逆説的な意味—が存在する。そのようなプロセスを概観すると、行為が新たな機能や意味を有するようになるのは、機能と意味とが相互に影響し合い、一致と乖離とを反復しているからであることがわかる。これらのことから、マスクは確かに象徴性を有しており、象徴コミュニケーションに寄与しているということになる。

3.4 マスクを媒介した象徴コミュニケーションとその不透明性

3.3の一連の議論を考慮するならば、先に述べた「象徴コミュニケーションの不透明性」から、そのような「機能を超えた意味」を伴う多義性が隠蔽される。大貫は、社会的な諸関係と人生のプロセス、それらの相互関係の中で「意味」は定義されるため、「こうした意味の位置づけが、意味の変化やずれを自然なものとかんじさせてしまう」と述べる(大貫、2020、p.24)。いわばこの「不透明性」が生じる所以は、機能のみを与えられた象徴という物体に、絶えざる社会相互関係の中で意味づけを行うプロセスにこそ内包されているのだ。

加えて重要なのが、象徴性をはじめとする「多義性」を有するマスクが象徴コミュニケーションの装置として機能する中で、その不透明性から、「隠蔽された権力」を有することである。ここでいう権力とは、第2章で定義したところの「まなざし」の権力である。すなわち、「見ることと見られること」という双方向の関係性に根ざすものであり、様々な要因により行動変容を促すものである。それも、自身の行動を規律するものとして実効性をもった「規範」的な権力である。

しかしながら、ここで新たな疑問が生じる。なぜ現代日本に生きる人々はマスクを着用するという規範に従うのか。言い換えると、なぜそのような権力が生まれたのか。第4章ではこの点に関して分析を行い、現代日本社会における問題を解明していく。

第4章 マスクの着用という規範への従属について

4.1 「優しい関係」についての分析

現代的な社会規範への過度な従属を分析するにあたって、土井(2008=2013)における「優しい関係」に注目したい。この「優しい関係」とは、他者の意思決定圏内に介入せず、また互いの相違点を故意に明確化させないことで、事前に他者との不和・衝突を回避しようと相互に意識する関係のことだ。そもそも土井は、この「優しい関係」を、今日における10代の若者が学校におい

て繰り広げる「いじめ」のメカニズムを解明していく中で用いる。そしてその特徴を本の冒頭部分において次のように語る。

現在のいじめには、日常的にその行為が繰り広げられていくまさにその過程において、他人との違いに対する感受性が研ぎ澄まされていくという独特のメカニズムが見られる。(中略)

現代の若者たちは、自分の対人レーダーがまちがいでなく作動しているかどうか、常に確認しあいながら人間関係を営んでいる。周囲の人間と衝突することは、彼らにとってきわめて異常な事態であり、相手から反感を買わないようにつねに心がけることが、学校での日々を生き抜く知恵として強く要求されている。その様子は、大人たちの目には人間関係が希薄していると映るかもしれないが、見方を変えれば、かつてよりも高度で繊細な気くばりを伴った人間関係を営んでいるともいえる(土井、2008、p.16-17)。

つまりこの「優しい関係」においては、子どもたちは感覚を過剰に働かせて他人に対して「気くばり」のある「優しい」行動をする。この優しさというワードが土井(2008)において一貫して鍵括弧に入れられて表現されているのは、その行動が極めて皮相的な優しさであったり思いやりであるからであり、あくまでも行為の主体が想起する意図は、「日常を平和に生き抜くために、相手から反感を買わないこと」である。

ここで重要なのが、ひとつの行為にしても、その主体と客体の双方に行為の意味づけのイニシアティブが存在することである。そしてその行為のひとつが第2、3章で紹介した象徴コミュニケーションであり、Bourdieu(1977)が繰り返し述べる象徴権力が発揮される場となるものだ。両者の議論がこの点において一致していることに注目して、以下に考察を続ける。

このような優しい関係が生じる要因として土井(2008)は、自己肯定感の脆弱さを挙げる。そしてさらに、その脆弱さが生じる要因として教育現場における方向性の転換を挙げていた。学校現場において、近年は「基礎学力」だけでなく「自分の価値観を自分自身で形成するための主体性」を養うことが要請されており、子どもたちは「自分らしさ」それ自体の様相を教えられることなくその追求を迫られているのである(土井、2008、p.34-38)。

土井(2008)の指摘するところによると、多くの人が確固たるアイデンティティを有し、世代・階級間闘争が活発だった時代には、「内なる他者」としての、自身の行為に関する確固たる参照軸が存在した。そのような時代に生きていた人々は、そのようなまなざしを、一般的・抽象的他者の視線として内面化しており、故に種々の行為においてもその行動の「正しさ」を自ら判断することが可能だった。しかしながら、現代を生きる若者は、二元的な関係性から脱却して多元化した人間関係の中で、主体的な学びを通じて「自分らしさ」というものを獲得・維持するように要請されている。そのような要請のもとでは、社会集団ごとに価値は相対化され規範は短期間で流動する。移ろう価値観のもと、様々な社会集団に属し、属する集団を変えるごとに異なる振る舞いをとる。社会＝抽象的な他者という確固たる根拠を持たない空虚な中心点としての「自己」は、結果極めて脆弱なものとなる(土井、2008、p.34-83)。

ここで「自分らしさ」の要請というものを考えるにあたり、塩野谷(2009)の議論に注目したい。ここでは、「価値」と「意味」とを区別して議論が展開される。前者はある基準に則って善/悪を規定・評価するのに対し、後者は任意の基準において評価されることのない、それ自体において代替不可能的なものであるとして尊重される(塩野谷、2009)。

現代の就活事情を参照すると、実際の面接では常套的に「自分らしさ」は何かと聞かれる。そして就活生はその質問に答えるべく、あるいはその質問の意図に応えるべく、自分の「市場価値」を高める行為に励み、それを表明するようになる。労働環境において最も必要になるのは、競合する他者よりもどれぐらい役に立てるのかのかという極限的な「価値」である。これまで労働環境において「アイデンティティの拡散」などの問題が語られてきたのも、「価値」というものの「自分らしさ」を就活生だけでなくそこに働く人々の総体が要請されてきたからだろう。

しかしながら自分らしさとは、本来は「代替不可能性」「かけがえのなさ」という意味において「意味」の追求である。この「意味」を追求できる最も顕著な場としては家族関係が挙げられるはずだ。親にとって子は、全く同じ性格、全く同じ顔・体形を有している別の子が現れたとしても交換できないものであり、その意味で「かけがえのない」存在である。

このような労働市場の事情に鑑みるに、必ずしも10代の子どもたちだけでなく、現代日本の社会の大部分の人々において、「主体性」というものを追求され自己が脆弱になっているということが分かる。10代の学校における人間関係を主に扱った土井(2008)における中心的理論を当論文で扱うのも、その理論が前提とする自己の脆弱さが現代日本社会全体に共通する問題として取り上げられるからであり、そのことを考慮しつつ分析を続ける。

ここまでの塩野谷(2009)に基づいた「自分らしさ」についての筆者自身の考察を要約すると、まず土井(2008)の議論から、労働という場において、そしてその要請に応えた人材を育成することを目的とする教育現場において、人々は「自分らしさ」を追求する必要性に迫られたことを明らかにした。そしてそこにおける自分らしさとは、塩野谷(2009)の議論における「価値」であって、「自分らしさ」が本来意味するところの「意味」ではない。そして、そのような倒錯した「自分らしさ」が追求される社会では、二元的な関係性から脱却して多元化した人間関係を営むようになる。その関係の下で人々は、互いに異なる「規範」を有する社会集団を横断的に歩み、いわば社会集団ごとに異なった振る舞いをするようになる。

ここで「規範」が社会集団ごとに異なるという指摘をしたが、これこそが先に指摘した「流動化する規範」であり、社会集団ごとに見ても、その規範というものはすぐに相対化される。規範は相対化されることでその存在と様相がより克明となり、人々はその規範の強さを身体的に感受する。そのような鮮烈した規範と相まって、自己という中心点が希薄になり、自己肯定感の基盤が脆弱なものとなるのだ。そうして脆弱した自己の存在を確かめるべく「優しい関係」に没入し、そしてまた生のリアリティを感じられなくなるというサイクルに陥る。

ここまで、規範というものに盲目的に従属している(ように見える)現代日本社会の人々の行動

の背景的要因として、主に若者に見出される「優しい関係」に注目してきた。そしてその中で、社会と個人の関係性について、個人間の関係性に注目しつつ、その規範という観点から考察を行ってきた。次節では、この「優しい関係」を基に、象徴権力を読み解き、「優しい関係」と象徴権力の親和性について分析していく。

4.2 〈象徴権力〉としてのマスクと「優しい関係」

「優しい関係」に関して繰り返されてきた議論の中で、当節では、行為の意味づけのイニシアティブが主体と客体(受け手)の両方にあること、及びそれに関連して、行為の主体は「日常を平和に生き抜くために、相手から反感を買わないこと」を企図しているという事実注目したい。

2.1において行った〈象徴権力〉についての定義を振り返ると、象徴権力は「見えない権力」であり、その所以として、何らかの正統性を成立させる社会的条件を認識させないこと(=誤認)によって、その正統性を承認させることがある(小澤、1995、p.291-292)。これらのことから分かるように、決して客観的にそれ自体としてコンテクストから乖離させて分析することのできない力である。また、それ自体誤認に基づいて効果を発揮する権力なので、行為の主体(伝達者)と受け手(被伝達者)の両方がそれぞれ独立に関与して参加することのできるものである。

「優しい関係」において行為の主体と客体の双方に委ねられた「意味づけのイニシアティブ」と、〈象徴権力〉の双方向性を考慮すると、この異質な関係にある2つが非常に親和的であることがわかる。そうだとすれば、3.3で示した〈象徴権力〉としてのマスクは、この優しい関係のもとでどのような効果を発揮するのか。

3.3におけるマスクの分析を振り返ると、そこから生じる「意味」として、「自身が感染していなくても感染している場合に備えて、他者にうつさないための施策を図っているということを表明する」ということが挙げられることを見てきた。この表明こそが、伝達者としてのマスクの着用者が受け手による「意味づけ」を考慮しての行動である。象徴を通じたコミュニケーションはこのように、象徴という物体に絶えざる社会相互関係の中で意味づけを行うプロセスにこそ内包されており、そのコミュニケーションが「優しい関係」の特性と相まって独自の効果を発揮している。

また、これまで幾度と述べてきたように、象徴コミュニケーションは、多義性(両義性)によって不透明になるため、特にこの節で見てきたような、他者からのまなざしに基づいた意味というのは(機能に注目するのが自然なため)見えにくい。このこと自体がまさに、先の榊原・大菌(2020)がその仮説を実証的に説明し切れなかった所以であると考えられる。

そのことを考慮すると、人々は「優しい関係」の中で、他者からの「まなざし」というものに敏感になる必要性に迫られているにも拘わらず、その事実気づけないということになる。次節では、Bergson(1932)における古典的議論を紹介し、「優しい関係」に晒された自己の分析に向けた議論を展開していく。

4.3 Bergsonの議論とその分析

Bergson(1932)は、個人と社会の結びつきを自由と拘束の関係に置換し、その過程において

自我を「個人的自我」と「社会的自我」の2類型に分けた。ここで重要になるのはその類型の同時的成立と相補性とを示すために個人の認識論の立場から問いを立てたことだ。この点が、本章で扱う「個人と社会のあいだにおける自己・自我という問題」を見ていくにあたり重要な視点となることは言を俟たない。

Bergsonが想起する「自由」とは、習慣としての道徳的責務や、幾何学的な法則に基づいたメカニズムから解放されることだ。ここで分析するのは社会と個人の関係性についてであることから、その意味に限定して考察を続けることとする。

ここでBergsonは、人間の社会性と動物のそれとを明確に区別している。後者において「個体はただ共同体のためにだけ生きている」のに対し、前者においては「反省は個人に発明すること、社会に進歩することを許す」と指摘している(Bergson, 1932, p.126)。すなわち、Bergsonはあくまでも人間の社会性を動的なものとして捉え、その中で個人と社会の間の問題について語っている。

「個々人をつなぐ紐帯としての責務によって他人と連続し、他人との協調を図る表層的な自己自身」を「社会的自己」としている。また、他人の人格と通約不可能な独自の人格を見出せる部分は自己自身の深層で、この深層的な自我は「個人的自我」と呼ぶ(横山、2002、p.70)。

人間の社会性においてBergsonが特徴的な側面として挙げるのは「反省」という行為の存在であった。この「反省」という行為と、人間の「個人的自我」及び「社会的自我」とを結びつける視点として、横山(2002)は重要な指摘をしている。

われわれが自らを拘束する道徳的責務の拘束力を認識することは、個人の自由を意識しているということである。つまり、社会からの拘束力を意識するには個人の自由が前提とされている。この自由な意識をもつのが個人的自我であり、その自由が個人的自我の個性(人格)を保証する。その反対に、拘束されている意識をもつのが社会的自我だと考えられよう。(中略)

ここで、ベルクソンが理想的な社会として考えていた民主主義社会の原理を考えることで、二つの自我の側面の認識を再度確認しておきたい。民主主義選挙において一票の重さが平等に扱われるのは、民主主義的原理の多数決によって多数の意見を総意として採用することに帰結する。(中略)特に、民主主義社会において多数派の意見を平均化された意見として受け入れざるをえない。(中略)

だが、そのように平均化した意見を総意として受け入れるには、あるいは拒否するには、相違が諸個人の意見のを[引用者注:原文のまま]平均化されたものであること(社会的自我)と、その総意とは異なる個人的意見(個人的自我)を意識することが伴うのではないか。この総意と独自の意見を同時的に意識することは、社会的自我と個人的自我の相補関係を同時的に認識することだと考えられる。この相補的關係の認識は、身体の記憶と自発的記憶の關係や自由と拘束の關係にすでに見た通りである。すなわち、人が自らの個性を

認識するのは、他人と通訳されない自我を見出したときであり、社会的自我との対比によって個人的自我を確認する。それゆえに、認識論上で自由と拘束が相補的關係にあるのと同様、個人的自我と社会的自我も相補的關係にあると考えられる。このような同時的相補的な關係の認識は、社会感覚の反省に他ならないのである(後略)(横山、2002、p.72-75)。

横山(2002)によると、Bergson(1932)は、自我というものを社会的自我と個人的自我とに二分した上で、人が社会生活を営むにあたりそれらを「相補的に」利用していると述べる。そして、それらを同時的相補的な關係性に収斂させているものこそが、先に人間の社会性において特有だとBergsonが示した「社会感覚の反省」である。

ここでBergsonの古典的な議論を重要な視点として取り上げたのは、Bergsonが社会と個人の關係性を、個性(personnalité)と非個性(impersonnalité)との二項対立で整理したからである。あくまでも個人的自我は社会的自我との対比(=反省)により明らかになるものにすぎないのである。

4.4 Bergsonの議論と「優しい關係」

4.1において分析した内容を振り返ると、多元化した人間關係の中で、主体的な学びを通じて「自分らしさ」というものを追求するように要請された若者が、社会集団ごとにはかなく移ろう価値観のもと、様々な社会集団に属し、属する集団を変えるごとに異なる振る舞いをとり、その結果、「社会＝抽象的な他者」という確固たる根拠を持たなくなった空虚な中心点としての「自己」は、極めて脆弱なものとなる。つまり「優しい關係」とは次のようなものであった。すなわち、このような脆弱な自己の帰結として、「他者との異質さ」、「他者の他者性」をコミュニケーションをはじめとする相互行為において表出させない關係性だ。

これまでに見てきた「優しい關係」の中で、この節では、脆弱になった自己というものに注目したい。そもそも自己が脆弱になったのは、属する社会集団の多元化とそれに伴う価値基準の多元化、そして(参照すべき軸としての抽象的な)他者の非内面化が複合的に作用した結果であるとこれまで分析してきた。

ここで重要になるのは、社会的な視点(Bergsonの言うところの社会的自我)と、個人的な視点(同じく個人的自我)とがそれぞれ溶解し、不可分になっている状態が生じている点だ。「優しい關係」が敷衍した社会においてはもはや「内なる他者」としての確固たる行動の参照軸は存在しない。そしてその結果残ったのは、社会＝抽象的な他者という盤石な根拠に裏付けられない、空虚な中心点としての「自己」であるのだ。

加えて、そのような空虚な中心点としての「自己」は、4.1の中段で見たように、本来「意味」が追求されるはずの「自分らしさ」というものが「価値」としての「自分らしさ」に置き換えられて認められた結果、普遍的に認められてきた「意味」ではなく、場所ごと時間ごとに異なる「価値」というものに縛られることになる。

このように社会的自我と個人的自我が溶解し、「価値」というものに束縛されることになった「自

己」の像は、Bergson(1932)と横山(2002)が議論の礎とした、「反省」という行為によってそれら(社会的自我と個人的自我)の相補性が存続するとした「自己」の像と明らかに乖離している。Bergsonの議論を短く要約すると、社会的自我と個人的自我がそれぞれ同時に存在し続け、相互に影響し合うことが可能になるのは、反省という行為が媒介して「個人」と「社会」というものをきっぱりと二分することが可能であったことによる。それに対して、「優しい関係」に裏付けられた現代の日本社会における「自己」は、「個人」と「社会」とがそれぞれ浸食し合った結果の産物である脆弱な自己である。そのように脆弱になった自己は、もはや「反省」という行為をすることはできず、そしてそれは、「個人」は「社会」と距離を置くことが不可能になったことを意味している。

このように、もはや「個人」と「社会」とが溶解しあった中で、個人の「自己」というのは社会空間においてどのような様相を伴うようになったのか。次の第5章では、これまで着目してきた社会と個人の関係性から、個人の自己の様相に着眼点を絞って考察していく。

第5章 現代日本の社会空間における自己について—脆弱化した自己と中動態

これまで見てきたように現代日本社会では、統一体としての「社会」が失われた結果、Bergsonが指摘するような「社会的自我」と「個人的自我」という明確な区分が実質的に存在しなくなり、脆弱な自己どうしの「優しい関係」がはびこっている。では、この「優しい関係」において、人々は自発的に振る舞っているのだろうか。あるいはそれは強制された結果としての振る舞いなのだろうか。

「“本来の”自己」と言うとき、中心的で感性的な「自己」の中心点を我々は想起しがちである。不本意な行動をしたとき、「本来の自己」はその行為を本心からのものであることを否定する。このような不本意な行為に対して、丸山真男は、その行為をしてしまう状態を「自己疎外の状態」と呼んだ(丸山、1961)。

ここで注目したいのは、丸山真男は自己というものを、「本来の自己」と「疎外された(本来的でない自己)」とに区分し、多元的なものとして位置付けている点である。Bergsonの見方に従えば、前者は個人的自我に、後者は社会的自我に対応する。丸山真男が戦中・戦後思想家であったことを考慮すると、彼が分析した社会は、少なくともBergsonの区分が未だ失われていなかったということになる。

ただ、丸山が(疎外という言葉にも現れているように)自然な感情を支えた方の自己というものを相対的に高く位置付けている点には注意が必要である。これら二つに優劣をつけた事実を裏返せば、理性的で「内なる他者」を構成する「疎外された自己」(＝社会的自我)というものが、丸山にとって、乗り越えられるべきものだったことがわかる。しかしながら、これら二つは本来的には中立的な関係にあるはずであり、優劣つけ難いものである。

一方で、第3章で見た、象徴コミュニケーションが有する権力の影響によって生じた行為を遂行する自己は、このような明確な区分に則っているわけではない。そこでは、多義性によって隠

蔽された(見えにくくなった)意味が強力な権力性を有し、まさにそのような隠蔽こそが「社会」と「個人」の境界を失わせている。加えて、その事実(個人－社会間における境界の喪失)が意味するのは、Bergsonが想起した「多元的な自己」は、個人の思考においてそれ自体一元化しているように感知されるということである。これをより咀嚼すると、個人の思考においては、行為の意思を形成しているのが社会的自我なのか、あるいは個人的自我なのかという問題について認識することができない。

いま自我と行為の関係性を単純化して考えてみると、「本来の自己」が命じた行為を遂行すれば、人々はその行為を自発的なものとして捉えるだろう。逆に、「本来の自己」とは相食い違う行為を遂行すれば、強制的なものとして捉えるだろう。では、意味が隠蔽されたことによって「社会」と「個人」という区分が失われた場合、「個人」による「社会的な行動」は、自発的または強制的のいずれに分類されると考えられるのだろうか。

この問題に答えるために着目したい概念として、國分(2017)における「中動態」がある。中動態というのは、単純化すれば能動態でも受動態でもないものである。能動と受動の対比においては、するかされるかが問題になる。それに対し、能動と中動の対比においては、主語が行為の過程の外にあるか内にあるかが問題になる。すなわち、意志という観点で見たとき、完全に意志というものが行為の過程に存在していればそれは能動的だが、意志からは発せられなくとも最低限の同意というものから(そうせざるをえないものとして)発せられていれば中動的だと言える(國分、2017)。

意味が隠蔽されたことによって「社会」と「個人」という区分が失われているという終章までに展開してきた分析に鑑みるに、「個人」の「社会的な行動」は、この中動態的な行動と一致することになる。個人レベルで見ると、社会的自我と個人的自我が不可分になるということは、自身の「社会的行動」をそれ自体(個人的自我と乖離するという意味で)強制的なものとして対象化することができないという意味である。そのため、本来であれば社会的自我に則る行為もまるで個人的自我に則るかのように認識されるようになり、その意味で自発的な行為ということになる。國分(2017)が自発的でもあり強制的でもある状態を中動態と定義しているとすれば、このような現代日本社会に生きる個人の「社会的行動」も中動態的である。

これまで現代日本社会に生きる個人の「社会的行動」が中動態的であることを示してきたが、マスクもその着用要因のひとつが「他者に感染させないこと、あるいは感染対策に関心的であるということ」を表明するためであり、加えてその要因が生まれたその背景的要因こそ自己の脆弱化および社会的自我と個人的自我の溶解であったことを考慮すると、中動態的である。

当論文においては、マスクの象徴権力というものを分析する中で、現代日本の社会空間における自己というものに関して、様々な理論装置を駆使して分析してきたが、この議論は今後、政治空間における自己というかたちで、様々な応用していける可能性を秘めている。今後は、議論に孕まれた誤認点などを分析しつつ、当論文における議論の応用可能性に着目していきたい。

i 一部公共交通機関の利用や店舗に入場する場合に、着用が義務化されている。

ii 学校の完全閉鎖は一種の強制性を伴った一方で、「緊急事態宣言」は、国民の外出を禁止するなど感染拡大に寄与する(であろう)行為を法的根拠に基づいて規制し罰則行為とみなすような「ハードな規制」とは相対し、政府から国民へ「自粛の要請」をするに留まる「ソフトな規制」であった点である。この規制の強制力(厳格度)の低さは数値的にも明らかであり、オックスフォード大学のブラボニック公共政策大学院が各国政府の感染対策の強さを指標化した厳格度指数 (Stringency index) に基づけば、フランス (87.96)、米国 (72.69)、英国 (75.93)、ドイツ (76.85)、イタリア (93.52)、カナダ (72.69) といったように70前半から90前半であるのに対し、(日緊急事態宣言が発動中の) 4月末の日本の値は 47.22と比較的低い水準に位置する。このような日本の「ソフトな規制」による行動変容について、渡辺と藪は、「介入効果」と「情報効果」の2つの観点から、日本政府による法的拘束力のない施策が国民を外出抑制などの行動変容へと導いたメカニズムを明らかにすることを試みた。前者の「介入効果」は国民が政府からの命令や要請に従い外出を抑制する効果である。後者の「情報効果」は、国民がマスメディア等を通じた政府のアナウンスメントに基づき感染状況についての認識を更新し自発的に外出を抑制する効果である。この2つの観点から見出されたのは以下の3点である。

(1)感染拡大に伴い国民の外出はコロナ前に比べて約32%減少したが、そのうち政府からの要請に伴う行動変容で説明されるのは12%ポイントだった。

(2)各県における新規感染者数が1%増加すると、その県の人々の外出は0.022%ポイント減少した。

(3)東京都の外出抑制のうち政府の要請が寄与したのは約4分の1であり、残りの約4分の3は政府のアナウンスや日々発表される感染者数など、感染に関する新たな情報を受け取った都民が、感染のリスクをアップデートしたことによって生じた(渡辺&藪友、2020)。

「介入効果」「情報効果」という2つの観点のうち、(1)は介入効果に基づくもの、(2)および(3)は情報効果に基づくものであった。渡辺&藪は、このような分析結果に基づき感染封じ込めに必要なのは法的拘束力の強い措置ではなく、人々の行動変容を促す適切な情報の提供であることを提言して締めくくる。そのため、渡辺&藪は、自発的ロックダウンがもたらした行動変容のメカニズムと、それに基づく政策提言を行ったが、「なぜそのようなメカニズムが生じるのか」という説明的分析に関しては言及していない。当論文における種々の分析は、この説明的分析をはじめとする研究の一翼を担うものである。

iii ②と③については脚注において考察する。②についてであるが、美的要素それ自体、集団殺戮や戦争行為、殺人行為などのような醜悪すべき非人道的行為を「正義」に沿った正しい行為へと歪曲して思考させる装置となる。加えて、ここで言う美的要素とは、そのような歪みを隠蔽し、人々の意識に、少なくとも言語を通じたコミュニケーションの地平に上らないように影響する点で、それ自体が「醜さ」を孕む「美」である。すなわち、ここでの「美」とは実に多義的なものであり、純粹なものとしての美を想起しているわけではない。次に③について考察する。大貫(2020)は、無のシニフィアンについて「指示対象すなわちシニフィエが明らかに人・物といった実体であるのに、有形的形態によって、つまり視覚的(肖像画、写真、銅像など)ないし聴覚的(ナラティブ)な実体として表象されないもの」と定義している。大貫(2020)は、この例として大日本帝国における天皇像を挙げる。国民の前に決して姿を現さない無形の天皇は、実質的な政治的イニシアティブは剥奪され、天皇制というシステムそれ自体の維持のための(非)存在でしかなかったのだ。

iv 他者からのネガティブな評価や拒絶を回避しようとする傾向のこと。

v この点は、J.S.ミルの「他者危害の原則」に照らし合わせるとより明確になる。この原則は、「各人の自由」というものの存在を人に固有の権利として認めた上で、その権利の行使は他者に危害を加えない限りであるとして“自由の範囲”を策定する。

この原則においては、万が一自身が感染していれば他者に対してウイルスを移すリスクが生じるため、マスクを着用するように「推奨」されることがしばしばだ。ただここには、自身の感染している可能性と、それに基づく、他者に感染させる可能性という二重の可能性が存在する。それが意味するのは、ここで語られる「他者危害」はあくまでも可能性に留まるものであり、加えてその可能性も二重の構造をなしている。

だが一方で現実において語られるこのレトリックは、このような「可能性」を全く加味していない。むしろ「自身が感染している」ということを前提に社会行為を営むことが求められる。加えて、この規範性を導くチャンネルを他者と共有しない、その規範を観念しない(できない)者は、この規範が標準化された公共空間において社会的に排除される。

【参考文献】

- Bergson(1932) *Les deux sources de la morale et de la religion*.
- Bourdieu, Pierre(1977) *Outline of a Theory of Practice*. Cambridge : Cambridge University Press.
- (1991) *Passeron, Jean-Claude, La reproduction*, Minuit, 1970=宮島喬訳『再生産』藤原書店。
- (1980) *La distancion*, Minuit, 1979=石井洋二郎訳『ディスタンクシオン』藤原書店。
- (1990) *Le Sens Pratique*, Minuit, 1980=今村仁司・港道隆・福井憲彦・塚原史訳『実践感覚』1・2みすず書房。
- Grix, J. (2010) *The Foundation of Research*, 2 ed. Basingstoke : Palgrave Macmillan.
- University Of Oxford, Blavatnik School Of Government, Coronavirus Government Response Tracker COVID-19: Government Response Stringency Index. URL: <https://www.bsg.ox.ac.uk/research/research-projects/covid-19-government-response-tracker> (最終アクセス2021/01/12)
- 今村仁司(1992)『排除の構造—力の一般経済序説』ちくま学芸文庫。
- 宇野邦一(1999)『詩と権力のあいだ』エートル叢書。
- 宇野重規(2010)『〈私〉時代のデモクラシー』岩波新書。
- 大澤真幸(2019)『社会学史』講談社現代新書。
- 大平健(1995)『やさしさの精神病理』岩波新書。
- 大貫恵美子(2020)『人殺しの花 政治空間における象徴コミュニケーションの不透明性』岩波書店。
- 小澤浩明(1995)『一橋論叢』第114巻第2号平成7年8月号「ブルデューにおける社会学的認識論と権力—(社会—分析)のために—」。
- 國分功一郎(2017)『中動態の世界—意志と責任の考古学』医学書院。
- 現代思想1998年7月号『自己決定権—私とは何か』青土社。
- 2020年5月号『緊急特集=感染ノパンデミック』青土社。
- 2020年8月号『特集=コロナと暮らし』青土社。
- 榎原良太・大藪博記(2020)「日本における新型コロナウイルス感染症をめぐる心理・行動に関する調査—予防行動・将来の見通し・情報拡散に焦点を当てた検討—」。
- 塩野谷祐一(2009)『エッセー 正・徳・善—経済を「投企」する』ミネルヴァ書房。
- ジョエルベスト(2009)『なぜ賢い人も流行にはまるのか—ファッドの社会心理学』白揚社。
- 土井隆義(2008)『友だち地獄—「空気を読む」世代のサバイバル』ちくま新書。
- 日本リサーチセンターホームページ「新型コロナウイルス自主調査 第6回調査結果～世界26か国別・感染予防行動の実施状況～」。URL: <https://www.nrc.co.jp/nryg/200428.html> (最終アクセス2021/01/12)
- 野村康(2017)『社会科学の考え方—認識論、リサーチ・デザイン、手法』名古屋大学出版会。
- 丸山真男(1961)『日本の思想』岩波新書。
- 見田宗介(2008)『まなざしの地獄—尽きなく生きることの社会学』河出書房新社。
- 見田宗介(1995)『現代社会の理論:情報化・消費化社会の現在と未来』岩波新書。
- 横山寿世理(2002)「個人的自我と社会的自我の同時的な相補関係—バルクソンの社会感覚—」『日仏社会学年報』第12号。URL: https://www.jstage.jst.go.jp/article/nichifutsusocio/12/0/12_KJ00009506664/_article/-char/ja/ (最終アクセス2021/01/12)
- 渡辺努・藪友良(2020)「日本の自発的ロックダウンに関する考察」東京大学学術機関リポジトリテクニカルレポート。